愛称:ビルオーナー

# One Jーリートインデックスファンド(毎月決算型)

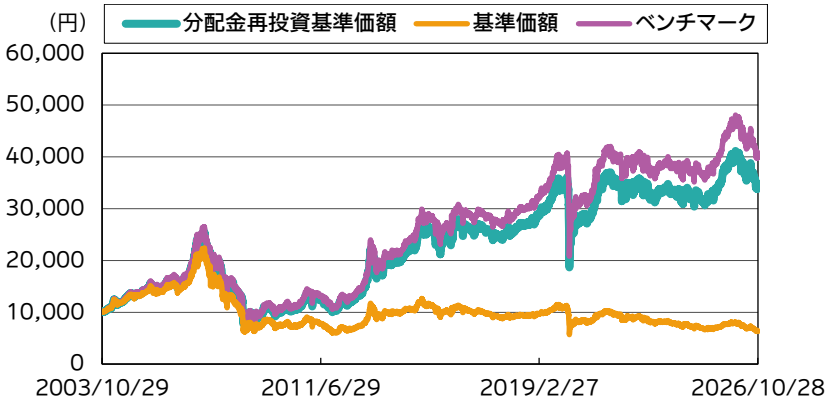
マンスリーレポート
2026年10月30日基準

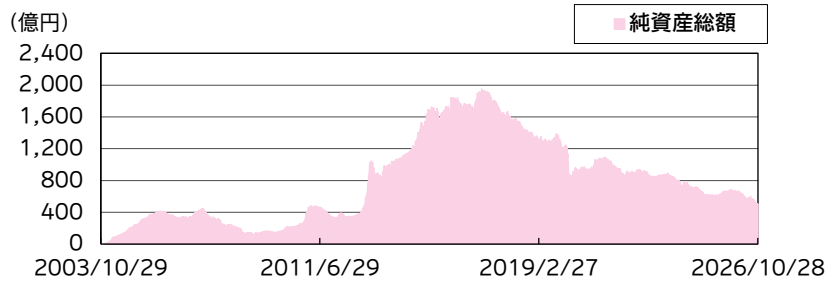
追加型投信／国内／不動産投信／インデックス型

## 運用実績

### 運用実績の推移

(設定日:2003年10月30日)




※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。ベンチマークを含め、設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
※ベンチマークは、東証REIT指数(配当込み)です。指数についての詳細は後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

### 分配金の実績(税引前)(直近1年分)

| 期 | 決算日 | 分配金(円) | 期 | 決算日 | 分配金(円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 第265期 | 2025/11/17 | 50 | 第271期 | 2026/05/15 | 50 |
| 第266期 | 2025/12/15 | 50 | 第272期 | 2026/06/15 | 50 |
| 第267期 | 2026/01/15 | 50 | 第273期 | 2026/07/15 | 50 |
| 第268期 | 2026/02/16 | 50 | 第274期 | 2026/08/17 | 50 |
| 第269期 | 2026/03/16 | 50 | 第275期 | 2026/09/15 | 50 |
| 第270期 | 2026/04/15 | 50 | 第276期 | 2026/10/15 | 50 |
| | | | 設定来累計分配金 | | 15,999 |

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

### 基準価額・純資産総額

| | 当月末 | 前月末 |
|---|---|---|
| 基準価額(円) | 6,308 | 6,563 |
| 純資産総額(百万円) | 49,671 | 52,703 |

※基準価額は、1万口当たり。

| | 基準価額(円) | 基準日 |
|---|---|---|
| 設定来高値 | 22,360 | 2007/05/31 |
| 設定来安値 | 5,685 | 2020/03/19 |

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

### 騰落率(税引前分配金再投資)(%)

| | ファンド | ベンチマーク | 差 |
|---|---|---|---|
| 1ヵ月 | -3.1 | -3.1 | -0.1 |
| 3ヵ月 | -9.9 | -9.7 | -0.2 |
| 6ヵ月 | -10.4 | -10.1 | -0.3 |
| 1年 | -12.4 | -11.8 | -0.6 |
| 3年 | 2.7 | 4.9 | -2.2 |
| 5年 | -4.7 | -1.6 | -3.2 |
| 10年 | 31.7 | 40.3 | -8.6 |
| 設定来 | 239.7 | 299.2 | -59.5 |

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

### ポートフォリオ構成 (%)

| | |
|---|---|
| 不動産投信現物 | 97.3 |
| 現金等 | 2.7 |
| 合計 | 100.0 |
| 不動産投信先物 | 2.7 |
| 不動産投信実質組入(現物＋先物) | 100.0 |

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



アセットマネジメントOne

## ポートフォリオの状況

| | |
|---|---|
| 配当利回り(%) | 5.49 |

※配当利回りは、原則として各種データベース等の予想配当利回りを基に組入銘柄の純資産総額に対する実質的な組入比率で加重平均したものです。
※当ファンドの運用利回りとは異なり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

## 業種別組入比率 (%)

| 業種 | 組入比率 |
|---|---|
| オフィス | 26.8 |
| 複合 | 26.7 |
| 産業 | 18.6 |
| 商業 | 9.1 |
| ホテル | 8.2 |
| 住宅 | 7.7 |
| ヘルスケア | 0.3 |

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

## 組入上位10銘柄 (%) (組入銘柄数 58)

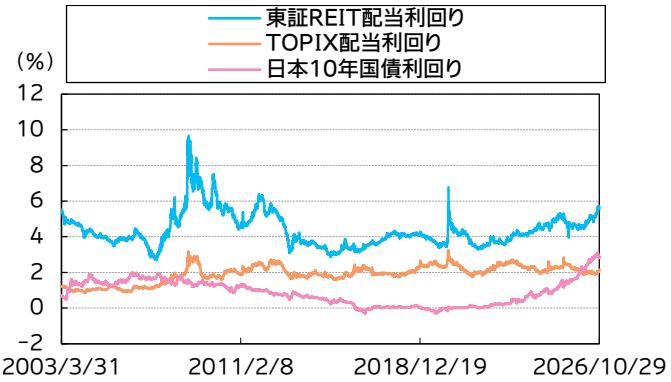
| | 銘柄 | 業種 | ファンド | ベンチマーク |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 日本ビルファンド投資法人 | オフィス | 7.5 | 7.5 |
| 2 | ジャパンリアルエステイト投資法人 | オフィス | 5.8 | 5.8 |
| 3 | 日本都市ファンド投資法人 | 商業 | 5.7 | 5.7 |
| 4 | GLP投資法人 | 産業 | 4.6 | 4.6 |
| 5 | 日本プロロジスリート投資法人 | 産業 | 4.3 | 4.3 |
| 6 | 野村不動産マスターファンド投資法人 | 複合 | 4.1 | 4.1 |
| 7 | KDX不動産投資法人 | 複合 | 4.1 | 4.1 |
| 8 | ジャパン・ホテル・リート投資法人 | ホテル | 3.7 | 3.7 |
| 9 | オリックス不動産投資法人 | オフィス | 3.6 | 3.6 |
| 10 | 大和ハウスリート投資法人 | 複合 | 3.5 | 3.5 |

※ファンドの組入比率は、組入有価証券評価額に対する実質的な割合です。
※ベンチマークの比率は、ベンチマークに占める個別銘柄の構成比率です。
※業種は、世界産業分類基準(GICS)によるものです。

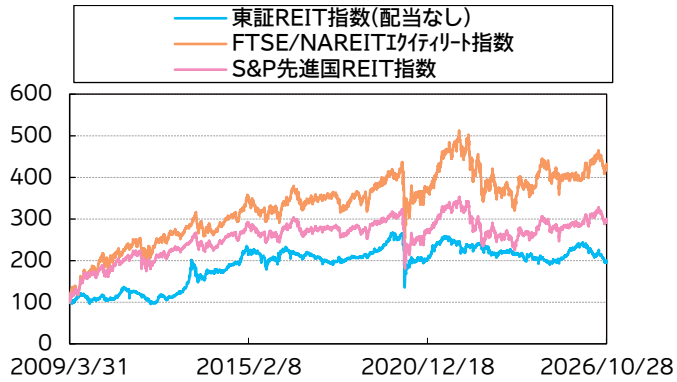
当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

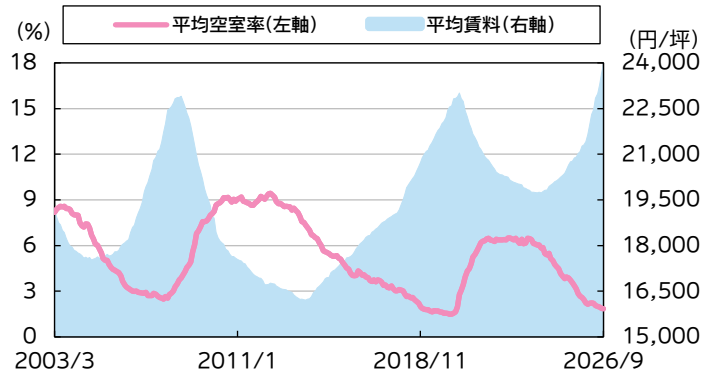
## 市況動向




※東証REITは、原則として各種データベース等の予想配当利回りを基に各銘柄の時価総額に応じて加重平均しています。また、TOPIXはTOPIX構成銘柄の予想配当利回りを各銘柄の時価総額に応じて加重平均しています。日本国債は10年国債の利回りを示しています。




※2009年3月31日時点の各指数をそれぞれ100として指数化しています。




※東京主要5地区(千代田区、中央区、港区、新宿区、渋谷区)の平均空室率および平均賃料です。

※Bloomberg、日本経済新聞社予想、各投資法人提供、三鬼商事の各種データを基に委託会社が作成。
※指数の詳細は、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## マーケット動向

10月の東証REIT指数(配当込み)は前月末比で3.08%下落しました。国内長期金利は低下に転じたものの、日銀の追加利上げ観測などが重しとなり、月間を通じて、国内リートは年初来安値圏で軟調に推移しました。10月に決算を発表したいくつかの国内リート銘柄においては、賃料増額や物件入替による分配金成長に注力する姿勢がみられました。用途別には、ホテル、オフィスが堅調だった一方で、住宅の下落率が大きくなりました。

## 今後のマーケット見通し

国内リート市場は、日米金融政策の先行きや日米長期金利の動向、株式市場の物色動向に影響を受ける展開を想定しています。
不動産賃貸市況については、オフィス等を中心に賃料単価の改善が進んでいます。また、足元の金利上昇などを踏まえ、実物不動産売買市場に変化がないか注視しています。
金利が落ち着いた後には、インフレ環境下における賃料成長を背景に資産価値の向上が見込まれ、相対的な収益の安定性も再評価されることで、市場での評価が本来の価値に近づいていくと予想しています。

※マーケット動向は、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しは、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。
※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



Asset Management One アセットマネジメントOne

## ファンドの特色

**東京証券取引所に上場している不動産投資信託証券※に主として投資を行い、東証REIT指数(配当込み)の動きに連動する投資成果を目指します。**

※「東証上場REIT」ということがあります。

**1. 東証REIT指数(配当込み)の動きに連動する投資成果を目指します。**

- 東京証券取引所に上場している"東証REIT指数採用(採用予定を含みます。)の不動産投資信託証券"を主要投資対象とします。
- 東証REIT指数の採用銘柄に追加・変更があった場合は、適宜、組入対象銘柄の追加・見直しを行います。
- 不動産投資信託証券への投資比率は、原則として高位を維持します。
- 「Jー REITインデックスファンド・マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

**2. 毎月の安定した収益分配に加え、6ヵ月に一度、売買益(評価益を含みます。以下同じ。)等から収益分配を行うことを目指します。**

- 毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として配当等収益を中心に安定した収益分配を継続的に行うことを目指し、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
- 毎年2月および8月の決算時には、委託会社が基準価額の水準ならびに分配対象額等を勘案したうえで、売買益等を分配することを目指します。
  - 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益等の全額とします。
  - 分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
  - 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

※「原則として、安定した収益分配を継続的に行うことを目指す」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

※ 当ファンドの将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



Asset Management One アセットマネジメントOne

## 主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。
なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

### ● 不動産投資信託証券の価格変動リスク

当ファンドが投資する東証上場REITの市場価格は、市場における需給関係(売り注文と買い注文のバランス)により変動します。東証上場REITの市場価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、東証上場REITの需給関係は、経済、不動産市況、金利、東証上場REITの発行体の財務状況や収益状況、東証上場REITの保有不動産とその状況など様々な要因により変化します。

### ● 金利変動リスク

当ファンドが投資する東証上場REITが資金の借入れを行っている場合、金利上昇は、支払利息の増加を通じて当該REITの利益を減少させることがあり、当ファンドの基準価額を下落させる要因、あるいは当ファンドの分配金の水準を低下させる要因となる可能性があります。

### ● 流動性リスク

規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができない可能性があります。
当ファンドが投資する東証上場REITの流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

### ● 信用リスク

当ファンドが投資する東証上場REITの発行体が、借入金(債券の発行によるものを含みます。)の利息の支払いや元金の返済をあらかじめ決められた条件で行うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

### ● REITにより支払われる配当金の変動リスク

REITから支払われるREITの投資口1口当たりの配当金は、REITの利益の増減などに伴ない変動し、その影響などによりファンドの分配金の水準も変動します。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

## お申込みメモ

| | |
|---|---|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位(当初元本1口=1円) |
| 購入価額 | 購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。) |
| 購入代金 | 購入申込受付日から起算して4営業日目までにお支払いください。<br>※なお、販売会社が別に定める方法により、上記の期日以前に購入代金をお支払いいただく場合があります。 |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の基準価額 |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 購入申込者の購入申込金額および購入申込総額・換金請求金額が多額な場合、証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。 |

| | |
|---|---|
| 信託期間 | 無期限(2003年10月30日設定) |
| 繰上償還 | 当ファンドが主要投資対象とする「Jーリートインデックスファンド・マザーファンド」が投資する投資信託証券のすべてがその信託を終了または上場を廃止することとなる場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。<br>次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。<br>・やむを得ない事情が発生したとき。<br>・信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。 |
| 決算日 | 毎月15日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 年12回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの対象ではありません。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。 |

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

Asset Management One アセットマネジメントOne

## ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### ● 投資者が直接的に負担する費用

| | |
|---|---|
| 購入時手数料 | 購入価額に、**2.2%(税抜2.0%)**を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |

### ● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | |
|---|---|
| 運用管理費用(信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に対して**年率0.715%(税抜0.65%)** |
| その他の費用・手数料 | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料<br>・信託事務の処理に要する諸費用<br>・外国での資産の保管等に要する費用<br>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用　等<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |

※上場投資信託(不動産投資信託証券)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託(不動産投資信託証券)の費用は表示しておりません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

## 投資信託に関する留意点

投資信託は、

●預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

●購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。

●投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。

●お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

## 委託会社およびファンドの関係法人

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

## 委託会社の照会先

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
ホームページ URL https://www.am-one.co.jp/

## 販売会社一覧(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2026年11月10日現在

| 商号 | 登録番号等 | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| PayPay銀行株式会社 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号 | ○ | | ○ | | |
| ソニー銀行株式会社 ※4 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第578号 | ○ | | ○ | ○ | |
| 株式会社青森みちのく銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号 | ○ | | | | |
| 株式会社群馬銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社筑波銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第44号 | ○ | | | | |
| 株式会社きらぼし銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社山梨中央銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第41号 | ○ | | | | |
| 株式会社北陸銀行 | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第3号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社富山銀行 | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第1号 | ○ | | | | |
| 株式会社北國銀行 | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社清水銀行 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第6号 | ○ | | | | |
| 株式会社大垣共立銀行 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社百五銀行 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社滋賀銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社中国銀行 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社山口銀行 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第6号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社伊予銀行 | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社筑邦銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第5号 | ○ | | | | |
| 株式会社佐賀銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第1号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社十八親和銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号 | ○ | | | | |
| 株式会社宮崎銀行 | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第5号 | ○ | | | | |
| 株式会社琉球銀行 | 登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第2号 | ○ | | | | |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第6号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社北九州銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第117号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社北洋銀行 | 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社きらやか銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第15号 | ○ | | | | |
| 株式会社北日本銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第14号 | ○ | | | | |
| 株式会社仙台銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第16号 | ○ | | | | |
| 株式会社大東銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第17号 | ○ | | | | |
| 株式会社栃木銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第57号 | ○ | | | | |
| 株式会社東京スター銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第579号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社神奈川銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第55号 | ○ | | | | |
| 株式会社大光銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第61号 | ○ | | | | |
| 株式会社あいち銀行 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社みなと銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社もみじ銀行 | 登録金融機関 中国財務局長(登金)第12号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社長崎銀行 | 登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第11号 | ○ | | | | |
| 株式会社熊本銀行 | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号 | ○ | | | | |
| 株式会社沖縄海邦銀行 | 登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第3号 | ○ | | | | |
| 第一勧業信用組合 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第278号 | ○ | | | | |
| アイザワ証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号 | ○ | ○ | | ○ | |

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



Asset Management One アセットマネジメントOne

| 商号 | 登録番号等 | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 ※4 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 池田泉州TT証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号 | ○ | | | | |
| 今村証券株式会社 | 金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第3号 | ○ | ○ | | | |
| 四国アライアンス証券株式会社 | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号 | ○ | | | | |
| 株式会社SBI証券 ※4 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| OKB証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号 | ○ | | | | |
| 長野證券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第125号 | ○ | ○ | | | |
| おきぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 沖縄総合事務局長(金商)第1号 | ○ | | | | |
| きらぼしライフデザイン証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3198号 | ○ | | | | |
| あかつき証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号 | ○ | ○ | | | |
| 岩井コスモ証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号 | ○ | ○ | ○ | | |
| みずほ証券株式会社 ※4 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 十六TT証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号 | ○ | | | | |
| めぶき証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1771号 | ○ | | | | |
| 大熊本証券株式会社 | 金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第1号 | ○ | | | | |
| 大和証券株式会社 ※4 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 楽天証券株式会社 ※4 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 東海東京証券株式会社 ※4 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 第四北越証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号 | ○ | | | | |
| 西日本シティTT証券株式会社 | 金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号 | ○ | | | | |
| SMBC日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| マネックス証券株式会社 ※4 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 日産証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第131号 | ○ | | ○ | ○ | |
| 百五証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号 | ○ | | | | |
| FFG証券株式会社 | 金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号 | ○ | | | ○ | |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号 | ○ | | ○ | | |
| リテラ・クレア証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号 | ○ | | | | |
| ワイエム証券株式会社 | 金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号 | ○ | | | | |
| 株式会社秋田銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第2号 | ○ | | | | ※1 |
| 株式会社荘内銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第6号 | ○ | | | | ※1 |
| 株式会社三十三銀行 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号 | ○ | | | | ※1 |
| 株式会社名古屋銀行 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第19号 | ○ | | | | ※1 |
| いちよし証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号 | ○ | ○ | | | ※1 |
| 北洋証券株式会社 | 金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号 | ○ | | | | ※1 |
| 野村證券株式会社 ※4 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号 | ○ | ○ | ○ | ○ | ※1 |
| 岡三にいがた証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第169号 | ○ | | | | ※1 |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
<備考欄について>
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



Asset Management One アセットマネジメントOne

## 販売会社一覧(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。
○印は協会への加入を意味します。

2026年11月10日現在

| 商号 | 登録番号等 | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社UI銀行(委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第673号 | ○ | | | | |
| 株式会社きらぼし銀行(委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社北洋銀行(委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社) | 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第3号 | ○ | | ○ | | |
| 株式会社三井住友銀行(委託金融商品取引業者 SMBC日興証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号 | ○ | | ○ | ○ | |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | | |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | | |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
<備考欄について>
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、
投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



Asset Management One アセットマネジメントOne

## 指数の著作権などについて

東証REIT指数の指数値および東証REIT指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証REIT指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証REIT指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。

「S&P先進国REIT指数」は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P先進国REIT指数のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

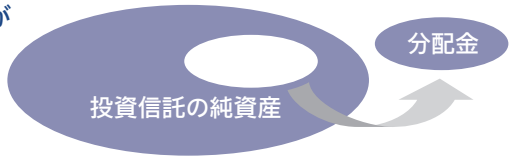
One Jーリートインデックスファンド(毎月決算型)(以下、「当ファンド」)は、アセットマネジメントOne株式会社(以下、「アセットマネジメントOne」)によって単独で開発されたものです。当ファンドは、いかなる方法においても、FTSE International Limited (以下、「FTSE」)、London Stock Exchange Group plcおよび、そのグループ企業(以下、総称して「LSE Group」)またはNareitによって出資、保証、販売または販売促進されることはありません。
FTSE/NAREITエクイティリート指数(以下、「本指数」)のすべての権利はFTSEおよびNareitに帰属します。「FTSE ®」はLSE Groupの商標であり、ライセンス契約に基づきFTSE International Limited (「FTSE」)によって使用されています。「NAREIT®」はNareitの商標です。
本指数はFTSEによって計算されます。FTSE、LSE Group、Nareitはいずれも、如何なる者に対しても(a)本指数の使用、信頼、または誤謬、(b)当ファンドへの投資または運営に起因する如何なる義務も負いません。FTSE、LSE Group、およびNareitは、 当ファンドから得られる結果、または アセットマネジメントOneによって提示される目的に対する本指数の適合性に関して、いかなる請求、予測、保証、または表明も行いません。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

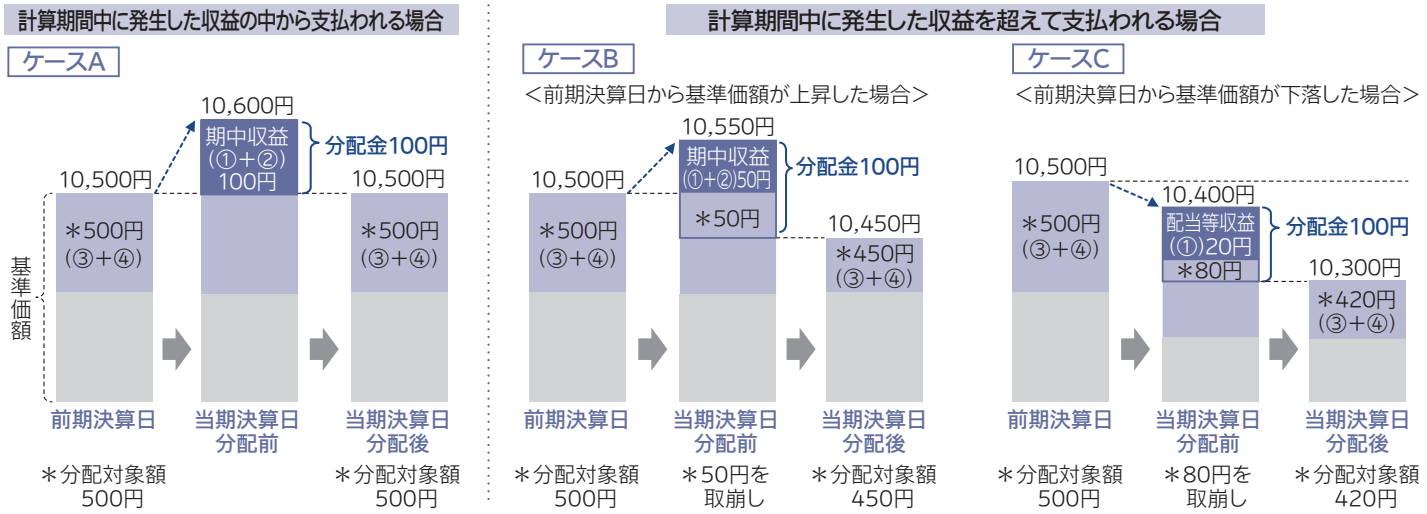



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

①配当等収益(経費控除後)　②有価証券売買益・評価益(経費控除後)　③分配準備積立金　④収益調整金



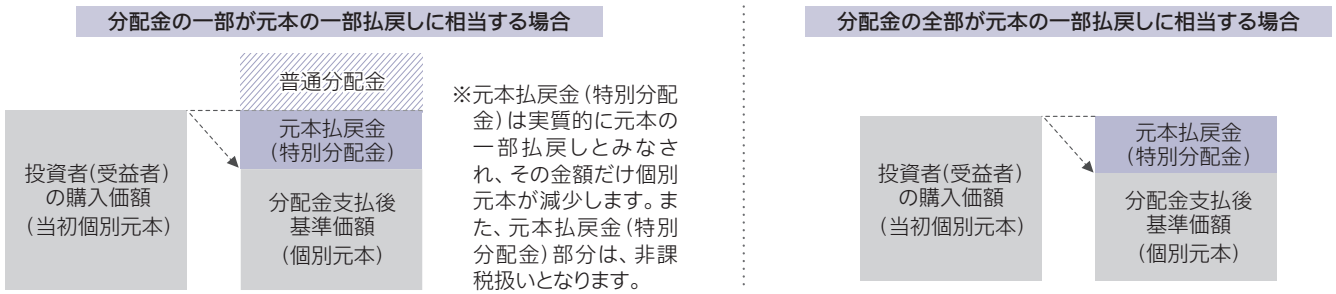

上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

| | | | |
|---|---|---|---|
| ケースA | 分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 | 0円 | ＝ 100円 |
| ケースB | 分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 | ▲50円 | ＝ 50円 |
| ケースC | 分配金受取額100円 ＋ 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 | ▲200円 | ＝ ▲100円 |

★A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご留意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。




普通分配金:個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



Asset Management One　アセットマネジメントOne